

令和5年度 大田区自殺総合対策協議会 議事録（要旨）

日 時：令和5年10月24日（火）13時30分～15時00分

会 場：大田区役所本庁舎 2階 201会議室

出席者：会長 五十嵐委員

伊藤委員（代理出席）、植田委員、小野委員、神田委員、真田委員、
清水委員、水谷委員、三留委員、宮村委員、山口委員（五十音順）

1 保健所長挨拶

2 委員の紹介

3 報告事項

（1）大田区における自殺の現状

〔健康づくり課長より資料1について説明〕

（2）大田区における自殺対策の取り組み

〔健康づくり課長より資料2について説明〕

（3）令和4年度主要事業実績報告

〔健康づくり課長より資料3について説明〕

（4）令和5年度主要事業の取り組みについて

〔健康づくり課長より資料4について説明〕

三留委員：人材育成の教職員向けゲートキーパー養成講座について、より多くの教職員が受講できるよう、今後も教育委員会と健康づくり課で連携していきたい。また、区立小中学生に配布しているタブレットの活用について、今後チャット型の相談などに繋げていけるとよいと考えている。

清水委員：自死遺族支援において、わかちあいの会が令和4年度で終了している。情報を周知することも重要だが、支援の受け皿も重要である。自死遺族支援の重要性が自殺対策基本法にも謳われている中、大田区においてわかちあいの会を修了した経緯について説明いただきたい。

健康づくり課長：わかちあいの会については、令和元年度に開始し、4年間で1回当たりの平均参加人数が4名、このうち大田区民の割合は約5割という状況であった。区報やホームページ、チラシ等で広く周知したが参加者が少数に留まる中、民間の自死遺族支援団体や相談窓口が年々増えていく傾向もあり、対象年齢や参加方法など、ひとりひとりの遺族に適した支援先に繋がりたいと考えた。このため、大田区で作成している遺族向けガイドブックに遺族支援情報を掲載することとし、併せて今年度新たに開設された東京都の「とうきょう自死遺族総合支援窓口」についても広く周知していきたいと考えている。自死遺族支援に関して、国においても重要視していることは十分認識しているので、引き続き、適切な支援の在り方を検討していきたいと考えている。

清水委員：自殺対策というのは数の論理ではなく、困難に直面している人たちにどのように地域を上げてサポートしていくかが問われてくる事業であり、遺族の立場に立って施策を展開すべきだと考える。

五十嵐会長：自死遺族支援は自殺対策基本法でも大きな柱となっている。貴重な意見として承り、区として引き続き自死遺族支援については検討してもらいたい。

4 その他

五十嵐会長：それぞれの立場から情報交換・意見交換を行いたい。

まずは国の動向等について、自殺対策支援センターライフリンク代表、いのち支える自殺対策推進センター代表理事の清水委員からお願いしたい。

清水委員：こども家庭庁が今年4月に発足し、その中にこどもの自殺対策を担当する室が新しく設置されたということもあり、政府をあげてこどもの自殺対策にかなり力を入れている。具体的には、一人1台端末を使い、学校現場における自殺リスクの察知、検知に関する取り組みを強化している。そして、把握したリスクに適切に対応できるよう、自殺危機対応チームの設置を

都道府県単位で進めていくよう支援している。これまでのSOSの出し方教育やSNS相談に加えた、さらに踏み込んだ形でのこどもの自殺対策を展開しているというのが、政府の方針だと捉えている。大田区においても、そうした動きを意識しながら、国や東京都の交付金等の枠組みを活用し、自殺対策を進めていくことが望まれている。

五十嵐会長：こども・若者向けの自殺対策について課題になっているが、教育委員会の三留委員から補足はあるか。

三留委員：区立小中学校では、生命尊重に関わる取り組み、自殺予防に関する取り組み、SOSの出し方教育に関する取り組みの3点に重点を置いている。

指導課長代理：児童・生徒の学習者用タブレット端末を活用して学級集団調査やいじめのアンケートを実施し、こどもが抱える悩みや困難の早期発見、早期対応に効果を発揮している。また、教育委員会ではリスクマネジメントチームを組織し、指導企画担当課長、指導主事、弁護士、問題行動対応サポート専門員、精神科医、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーらがそれぞれの専門性を生かして教員と共にケース会議を行い、子どもの命の安全を守る手だてを講じている。その際に、重大性があるもの、または重層的支援が必要になるようなケースにおいては、関係機関とも連携をしている。このような施策を通して、ゲートキーパーとなる教職員が孤立したり、過大な負担を感じたりすることがないように、組織的な支援を行っている。

五十嵐会長：インターネットの活用もかなり進んできている。インターネットを活用した相談事業では、若者の利用や相談内容等に傾向はあるのか。

伊藤委員代理：大田区から「インターネットを活用した自殺防止相談事業」を受託している。大田区内で主に自殺に関するキーワードをグーグル検索している方に対し、バナーを表示し相談窓口へ誘導し、最終的には相談者の身近にある社会資源への相談につなげる取り組みを行っている。

令和4年度における相談者の傾向としては、女性の割合が74%と多く、女性により多くリーチできていたという印象がある。相談内容の特徴としては、複数回答有りの令和4年度のデータによると、精神的な健康に関する相談が最も多く9割を占めていた。次に自殺念慮（54%）、家族の問題（32%）、勤務に関すること（28%）、経済や借金に関すること（21%）と続いていた。経年的な変化としては、自殺念慮の相談が年々少しずつ低下している一方、精神健康の割合が上昇している。自殺念慮まで追い込まれるほどの深刻な段階の手前である、精神的不調の段階でより早くつながれるようになってきたのではないかと考察している。

つなげ先としては、大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA、生活福祉課、地域健康課、医療機関、訪問看護等と連携し、学生に関してはスクールカウンセラーや学生相談室につながったケースもあった。

五十嵐会長：令和2年から続いたコロナ禍により、倒産や失業、収入の減少など、特に働く世代が長期に渡り影響を受けていた。労働環境や労災申請の状況について、大田労働基準監督署の真田委員からお願いしたい。

真田委員：令和4年度の過労死に関連した労災申請の状況について、長時間労働による脳・心臓疾患にかかる労災申請は、最近の5年間では700から900件の間で増減を繰り返している状況である。精神障害にかかる労災申請については令和4年で2,683件で右肩上がりに激増している。自殺案件の請求件数は全国で183件でほぼ横ばいであり、申請に対する過労自殺認定の割合は43%となっている。

宮村委員：弁護士として深刻な相談を受ける立場として、いつ自殺に結びついてもおかしくない状態で相談を受けることは多くある。支援機関と連携して対応していきたい。

山口委員：東邦大学医療センター大森病院の自殺予防対策の現状および大田区との自殺予防に関する連携の報告

神田委員：東京消防庁全体で、自傷行為による救急搬送数は6,600件以上となっている。搬送数と実際の自殺者数の差があるということは助かる命も多いので、引き続き自殺予防対策に尽力してもらいたい。

水谷委員：令和4年の統計において、大田区の60代・70代の自殺率が全国平均に比べて高いのは要因があるのか、それに対しどのような対策が必要なのか。

健康づくり課長：60代については、有職率は男性3割、女性2割弱となっている。正確な原因の把握は難しいが、うつなどの精神的な健康問題が要因になっていることは統計から見て取れる。70代に関しては、精神的な問題だけでなく、身体的な健康問題の割合も増加している。

五十嵐会長：引き続き、ボリュームゾーンに対するアセスメントや地域全体で支えていく取り組みも必要だと考える。

健康政策部長：大田区でも国と同様に自殺者数が増えているという状況であり、特に10代の自殺者数増加に関しては今後も教育委員会と連携しながら対策に取り組んでいきたい。いかにSOSを受け止められるか、相談しやすい環境をつくれるかが重要だと考えており、引き続き心の健康づくりや、ゲートキーパーの人材育成などにしっかり取り組んでいく。

5 閉会